

「横浜市 能登半島地震募金」の実施について

令和6年能登半島地震により、現地では死傷者の発生や建物の倒壊などの被害が発生しています。

この状況を踏まえ、横浜市では被災地支援のための募金を以下のとおり受け付けています。

被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

■「横浜市 能登半島地震募金」の概要

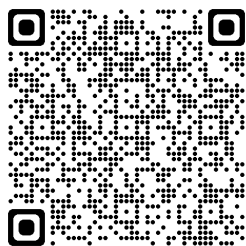
お預かりした募金は、日本赤十字社を通じ、被災地の方々の生活支援に役立てていただく予定です。横浜市民の皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

1 募金方法

(1) 募金箱の設置

- ・横浜市市庁舎 1Fロビー（ラクシスフロント前）
- ・各区役所(18区)
- ・各行政サービスコーナー(10か所)

※ 区役所の設置場所など募金の受付については、以下の市 HP でご案内しています。



(2) 専用口座への振込

専用口座を開設準備中です。振込み方法は開設し次第、お知らせいたします。

2 実施期間

令和6年1月9日(火) ～ 令和6年2月29日(木)

※ 市庁舎及び一部の区役所では既に実施しています。

お問合せ先

総務局危機管理課長 江口 洋人 Tel 045 - 671 - 2062